

議案第172号

大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画を定めることについて

大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画を次のとおり定めることについて、大津市議会会議条例（平成26年条例第1号）第6条の2第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月25日提出

大津市長 佐藤 健 司

大津市総合計画基本構想を実現するための基本的な計画

第1章 計画策定の基本的事項

大津市総合計画は、本市行政を総合的かつ計画的に推進していくための全体計画であり、基本構想と実行計画で構成されます。

実行計画は、基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けて、総合計画の計画期間（12年）を4年ごとの3期に分割したものであり、各期間で取り組む施策及び取組の方向性を体系化した総合計画基本構想を実現するための基本的な計画（基本計画）と、それらを具体化する実施計画とで構成されます。

この度は、令和7年度から令和10年度までを計画期間とする基本計画を策定します。

第2章 施策の動向と課題、施策目標及び取組の方向性

基本政策1 子どもの未来が輝くまちにします

施策1 切れ目のない子育て支援

■動向と課題

核家族化の進行、保護者の働き方の多様化、共働き世帯の増加等を背景として、保育サービス等の子育て支援に対するニーズが多様化しています。また、未婚化・晩婚化や、子育て家庭が抱える経済的及び精神的な負担感が少子化の一因となっています。さらに、地域でのつながりが希薄化しており、誰にも相談できずに子育てに不安を抱く保護者も少なくありません。

■施策目標

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図り、子育て中の方が安心して生き生きと子育てできるまちを目指します。

■取組の方向性

1 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

安心して出産及び子育てができるよう、子どもや子育て中の方に寄り添い、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。また、妊娠・出産・子育てに対する経済的及び精神的な負担を軽減するとともに、理想とする子どもの人数を叶えられるよう支援の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- 妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない相談支援
- 妊娠・出産・子育てに対する経済的支援

2 子育てを支援する仕組みの充実

子育て中の方が安心して生き生きと子育てができるよう、子育てに関する情報発信を行い、健康相談や育児相談の実施等による支援を行います。また、地域での自主的な子育て活動の支援や交流の場の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- 子育て相談や子育てに関する情報提供の充実
- 子どもの医療費の助成

3 子どもの教育・保育の充実

保育士を確保する取組を進め、就学前の子どもの育ちの場を確保するとともに、子どもの発達特性に応じた質の高い教育・保育環境を提供します。また、保護者の就労等により昼間に家庭での保育を受けることが困難な小学生の健全な育成に資するため、児童クラブの拡充及び保育の質の向上を図ります。

【特に注力する取組】

- 保育士を確保する取組の推進
- 市立幼稚園の規模適正化の推進

基本政策 1 子どもの未来が輝くまちにします

施策 2 子どもを守る仕組みの充実

■動向と課題

児童虐待やいじめ、不登校やひきこもり、ヤングケアラーなどの問題は、将来にわたって子ども・若者の心身の成長や生活に影響を及ぼすおそれがあり、その防止や対応及び対策は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。また、全ての子どもの最善の利益が優先されるように、年齢や発達の程度に応じた支援が必要となっています。

■施策目標

社会全体が子ども・若者や家庭に寄り添い、支えることで、子どもの心身の健全な成長を育み、全ての子ども・若者が、自分らしく希望を持って成長できる社会を目指します。

■取組の方向性

1 子どもの人権を守る

児童虐待やいじめ、不登校、ヤングケアラーなどの子どもを取り巻く様々な課題に対し、関係機関が連携して未然防止及び早期発見・早期対応を行うとともに、子どもや家庭に寄り添った支援を行います。

【特に注力する取組】

- 児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応
- 子どもの居場所づくり事業

2 ライフステージに対応した一貫した発達支援

発達に課題を持つ子どもが、乳幼児期から学齢期まで一貫性と継続性を持った支援を受けられるよう相談体制とライフステージに応じた支援の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- 発達障害、その疑いのある子どもを対象とした相談・支援
- 乳幼児期から学齢期までの切れ目のない発達支援体制の整備

3 子ども・若者の健やかな育ちの支援

子ども・若者が安心して意見を自由に表明できる場や意見を施策に反映させる仕組みづくりに取り組みます。また、経済的な困窮が原因となり、進学や教育の機会が奪われるこ

とのないよう、子どもや保護者に対する学習や生活の支援を行います。

【特に注力する取組】

- 子ども・若者の意見を聴く仕組みづくり
- 高校進学支援事業

基本政策 1 子どもの未来が輝くまちにします

施策 3 子どもの教育の充実

■動向と課題

少子化や人口減少、地域コミュニティの希薄化、グローバル化の進展などにより社会が大きく変容する中で、子どもたちの学びの環境も変化しているため、家庭、地域、学校及び関係機関との連携を図りながら、時代の要請に応える教育環境の整備及び充実に努めることが求められています。

■施策目標

子どもたちが自立した個人として、これからの社会を生き抜いていくために必要な資質や能力を養うとともに、多様性を尊重し、共に学び、将来の目標や夢を育むことができる教育を行います。

■取組の方向性

1 次代を生きる力の育成

知徳体の観点を大切にしながら「生きる力」を総合的に育むため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、誰もが安心して学ぶことができるよう、個に応じたきめ細かな支援の充実に努めます。また、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、子どもの心身の健康づくりを進めます。

【特に注力する取組】

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり
- キャリア形成・情報活用能力の育成

2 特色ある学校づくりの推進

子どもや地域の実情に合わせた特色ある教育活動を行います。さらに、社会に開かれた学校運営を行うとともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を通して、家庭、地域及び学校が互いに連携・協働する、地域と共にある学校づくりを行います。また、教職員が、専門性を発揮して教育活動が行えるよう資質の向上に努めるとともに、総合的な働き方改革を進めます。

【特に注力する取組】

- 子どもや地域の実情を踏まえた学校教育目標の実現に向けた取組

3 安心、安全な教育環境の整備

子どもたちが学校生活を安心、安全に過ごせるよう、長寿命化改良、トイレ改修、学校体育館への空調設備の設置等の施設改修を計画的に進めます。また、子どもや保護者の不安や悩みに寄り添い、子どもが安心できる居場所やつながりを大切にした不登校児童生徒支援等を行います。

【特に注力する取組】

- 学校体育館への空調設備の設置
- 不登校児童生徒を支援するための校内ウイングと教育支援センターの機能の充実

基本政策2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

施策4 高齢者の福祉・介護の充実と活躍推進

■動向と課題

高齢化の進行により、今後も医療と介護の両方を必要とする高齢者や認知症の高齢者、高齢者のみの世帯が増加し、高齢者ニーズの多様化が予測される中、担い手である生産年齢人口の減少を踏まえ、福祉・介護人材の確保や介護現場における生産性の向上が求められています。また、高齢者が活躍できる機会の創出が必要となっています。

■施策目標

高齢者が住み慣れた地域で社会とつながり、生き生きと自分らしく、安心して暮らせるまちを目指します。

■取組の方向性

1 認知症施策の充実と地域包括ケアの推進

認知症の高齢者や医療と介護の両方を必要とする高齢者が、安心して在宅生活を送ることができるよう、認知症施策を推進するとともに、医療と介護の連携や介護サービスの充実を図ることにより、医療、介護、生活支援等を切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを推進します。

【特に注力する取組】

- 認知症の人の社会参加の推進
- あんしん長寿相談所の機能強化

2 高齢者が生き生きと活躍する仕組みづくり

保健事業と介護予防事業との一体的な実施を推進し、高齢者の健康増進を図ります。また、高齢者の就労を含めた生きがいづくりと社会参加の促進に取り組みます。

【特に注力する取組】

- 高齢者の健康づくり及び介護予防の推進

3 介護サービス基盤の整備

利用者のニーズに応じた適切な介護保険サービスが提供できるよう、介護人材の確保に係る取組を推進するとともに、介護サービス基盤の整備等を計画的に進めます。

【特に注力する取組】

- 介護人材の確保及び定着に向けた支援
- 介護保険施設等の施設整備等への支援

基本政策2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

施策5 障害者福祉の充実と社会参加の促進

■動向と課題

障害のある人の高齢化や障害の重度化、家族の高齢化の進行に伴い、多様化している福祉ニーズに応じた支援を適切に提供できるよう体制の充実が求められています。また、障害のある人が希望する生活を送れるよう、障害への理解を促進し、全ての人が互いを尊重し、共に支え合う共生社会の実現が求められています。

■施策目標

障害がある人も障害のない人と同じ生活と活動を行い（ノーマライゼーション）、社会からの孤立や排除なく、それぞれの存在と役割を有して（ソーシャル・インクルージョン）、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるまちを目指します。

■取組の方向性

1 障害福祉サービス等の充実

障害のある人が住み慣れた地域での生活が続けられるよう、それぞれの障害特性や医療的ケアに対応できる社会資源の整備に取り組みます。また、障害のある人や家族の複合的な課題に対応したきめ細かな相談やサービス実施体制の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- 重度障害のある人に対応できる日中、住まいの場の充実
- 相談支援を行う事業所の体制強化

2 障害者の就労の支援

障害のある人がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、関係機関と連携しながら、一般就労に向けた支援や企業の理解促進及び就労定着のための支援を推進するとともに、一般就労が困難である人には福祉的就労の充実を図り、総合的な就労支援を推進します。

【特に注力する取組】

- 障害者の就労を支援する法人や障害者が働く事業所の運営支援
- 就労の訓練や定着を支援する障害福祉サービス等の提供

3 障害者に配慮したバリアフリー化の推進

障害のある人が安心、安全かつ快適に移動することができるよう、その阻害要因となる社会的障壁を除去するため、公共施設のバリアフリーチェックを進めるとともに、合理的配慮の普及に向けた取組やバリアフリー意識の醸成を図ります。

【特に注力する取組】

- 公共施設等のバリアフリー化の推進

基本政策2 心豊かに暮らせる、福祉が充実したまちにします

施策6 地域福祉の推進と社会保障制度の安定運営

■動向と課題

地域コミュニティの希薄化に伴う社会的孤立や高齢の親がひきこもりの子の生活を支える8050問題、介護と育児に同時に直面するダブルケアなどの一つの分野にとどまらない重層的な課題が生じています。

また、少子高齢化による被保険者の減少や医療費の増大等による厳しい財政運営が続く中、医療、介護、福祉等の社会保障制度の持続可能な運営が課題となっています。

■施策目標

地域福祉の充実を図り、人と人、人と社会が世代や分野を越えてつながり、支え合う社会を目指します。また、市民の暮らしの安心と健康を支えるため、健全で安定的な社会保障制度の運営を行います。

■取組の方向性

1 地域福祉の推進

地域住民や福祉の関係者が互いに協力・連携し、複雑化・複合化した課題の解決に向け、包括的な相談支援やアウトリーチを通じた継続的支援等の取組を進める体制づくりやネットワークの構築を図ります。

【特に注力する取組】

- 相談を包括的に受け止め、支援機関が連携して相談者の課題を解決するための仕組みづくり
- 地域、支援機関、事業者、行政等の官民が連携する仕組みづくり

2 自立支援の推進

障害のある人やひとり親家庭等が地域で自立するための支援を行うとともに、生活に困窮する方に対し、就労支援や家計改善支援等の自立に向けた包括的な相談・支援体制の整備に取り組みます。

【特に注力する取組】

- 自立支援員による生活困窮者への自立支援プログラムの実施
- 母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援

3 暮らしの安心と健康を支える基盤の安定

市民の暮らしの安心を支えるため、国民健康保険事業、後期高齢者医療制度及び介護保険事業の健全な運営を図ります。また、データに基づいた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を行い、市民の健康の保持増進等を図ります。

【特に注力する取組】

- 医療保険事業及び介護保険事業の安定運営

基本政策3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

施策7 生涯にわたる健康づくりの推進

■動向と課題

食習慣や生活習慣の変化及び高齢化の進行により、今後も生活習慣病の有病者やがん患者等の増加が見込まれます。さらに、運動不足やバランスを欠いた食生活などの健康に関する課題を抱える人が増加していることから、高い平均寿命の水準を保つとともに、健康で自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸に向けた取組が求められています。

■施策目標

市民一人一人が自らの健康を大切にして、ライフステージに応じた健康づくりに取り組めるまちを目指します。

■取組の方向性

1 生活習慣病予防と健康寿命の延伸

がんや生活習慣病等の予防に向けた啓発や検（健）診、市民一人一人の生活習慣や健康状態に応じた保健師や管理栄養士等による健康相談や保健指導を実施し、健康寿命延伸のための支援体制の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- がん検診の受診率の向上
- 歯周病検診の実施

2 食育の推進

日頃の食習慣が心身の健康に影響を与えることから、子どもの頃から朝ごはんを食べる、栄養バランスの良い食事を心がけるなどの正しい食習慣を身に付けられるよう、これから親になる世代や子育て中の世代を中心に、食育を推進します。また、学校給食を通じた望ましい食習慣の育成など、市民が生涯にわたり健全な食生活を送るための取組を進めます。

【特に注力する取組】

- 学校給食を通じた食育指導の充実

3 心の健康づくりの推進

ストレス、不安、うつ等の精神的な問題は、生活の質を低下させ、身体的な健康にも悪影響を与えることがあります。メンタルヘルス（心の健康）を保つためには、個人だけでなく、地域や社会全体での理解や取組が必要であることから、メンタルヘルスに関する知識の普及及び啓発を行うとともに、心の不調や生きづらさを抱える人に対する相談及び支援を行います。

【特に注力する取組】

- 精神疾患、依存症、発達障害等の生きづらさを抱える人への支援

基本政策3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

施策8 地域医療と保健衛生の確保

■動向と課題

医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増大や現役世代の減少に伴う医療需要の変化に備え、在宅医療の提供体制の確保が求められています。また、公立病院である地方独立行政法人市立大津市民病院は、保健医療圏域全体の医療ニーズやバランスを考慮した役割が求められています。

さらに、新興感染症を始めとする健康危機の発生と拡大を防止するとともに、市民が安全で衛生的な生活ができるよう犬猫等の適正な飼育環境を整備することが求められています。

■施策目標

市民が安全に、安心して医療を受けることができるよう地域医療の充実を図るとともに、市民の生命と健康を確保するための健康危機管理体制を整備します。

■取組の方向性

1 地域医療の充実

市民や地域の医療機関等からの多様なニーズに応じる地方独立行政法人市立大津市民病院の取組を支援するとともに、必要なときに身近で良質な医療を受けることができるよう、訪問診療等の医療提供体制を確保します。

【特に注力する取組】

- 訪問診療や訪問看護体制の強化

2 健康危機管理対策の推進

感染症発生時の速やかな対応や適切な予防接種の勧奨により感染症による健康被害の防止に努めます。また、健康危機に関する事態の発生及びそのおそれがある場合に、迅速かつ適切に健康被害の拡大防止策等を講じる体制を整備するとともに、県や医療機関、関係団体との連携を強化します。

【特に注力する取組】

- 高齢者施設、保育施設等における感染症発生の予防及びまん延の防止
- 県や医療機関等との連携強化及び訓練

3 動物愛護の推進

動物の適正飼育を啓発し、動物愛護精神の醸成を図ります。

【特に注力する取組】

- 犬猫等の適正飼育の普及啓発

基本政策3 生き生きと健康に過ごせるまちにします

施策9 生涯学習の推進

■動向と課題

少子高齢化や価値観の多様化等により、地域コミュニティが希薄化する中で、生涯学習を通じたつながりづくりや学びの成果を、地域課題の解決や自身の人生の充実等に活用することが重視されています。また、時間的な余裕がないため学習に取り組むことができない市民が多いことから、ライフステージに応じた幅広い学習機会の提供が求められています。

■施策目標

市民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じて意欲的に学び、その学びの成果を自分自身やまちづくりに生かすことのできる環境づくりを進めます。

■取組の方向性

1 学びの環境づくり

ライフステージに応じた多様な学習機会を提供することに加え、ICTを活用した学びの場の提供等を推進します。また、紙媒体やICTを活用して積極的に学習情報を発信するとともに、生涯学習情報の集約などにより、学習のための情報収集の利便性の向上を図ります。

【特に注力する取組】

- 熱心まちづくり出前講座の実施
- オンライン講座の実施
- 幅広い図書資料の収集、保存、提供

2 学びを広げ深める支援

学びの成果を地域活動の中に生かすことで地域とのつながりを持つとともに、地域活動を通して新たに見つけた地域課題の解決に向け、更に学びを深めることができるよう、学習成果を発表し、活用する場の提供や学習成果を生かして活動する市民の支援を行います。

【特に注力する取組】

- 文化祭や美術展等の開催支援
- ボランティア指導者を対象としたスキルアップ研修会の実施

基本政策 4 つながり大切に、共に支え合うまちにします

施策 10 地域コミュニティの維持・活性化

■動向と課題

少子高齢化や世帯構成の変化、ライフスタイルの多様化等により、地域課題が複雑化、多様化するとともに、まちづくりの担い手不足や自治会加入率の低下等による地域コミュニティの希薄化が進んでいます。そのような中、地域の多様な主体が協力して支え合い、子どもや高齢者の見守り、災害時における助け合い等ができる地域コミュニティの実現が求められています。

■施策目標

地域の多様な主体による地域の特色に合わせたまちづくりと持続可能な地域コミュニティの実現を目指します。

■取組の方向性

1 地域コミュニティの活性化の支援

地域の多様な主体が参画し、つながりを持つことにより互いに支え合い共に地域の課題を解決する共助の意識を高め、地域の実情に応じた持続可能な地域コミュニティの充実を図ります。また、地域の活動拠点として、市民センターを活用し、地域コミュニティの活性化につなげます。

【特に注力する取組】

- 地域のまちづくり活動に合わせた取組と支援

2 市民協働の推進

地域の多様な主体と行政が互いに課題や目標を共有し、地域の特色に合わせたまちづくりを進めます。また、人材育成や地域の自主的な活動を支援するなどにより、市民が主体となる協働のまちづくりを推進します。

【特に注力する取組】

- まちづくりに主体的に取り組む人材の育成

3 高校生や大学生との連携

高等学校や大学とのネットワーク形成や協働事業の実施により、若者の豊かな発想力をまちづくりに生かすとともに、次世代のまちづくりを担う人材の育成につなげます。

【特に注力する取組】

- 高校生や大学生による地域課題解決に向けた提案事業の充実

基本政策 4 つながり大切に、共に支え合うまちにします

施策 11 人権及び平和意識の高揚と男女共同参画の推進

■動向と課題

全ての人が多様性を認め合い、共生できる社会の実現と世界の恒久平和は人類共通の願いですが、性別、国籍、年齢、職業、働き方、価値観等の多様な生き方に関する差別や偏見がいまだに残されており、世界に目を向けると、戦争や地域紛争も絶えません。こうした中、多様性が尊重される社会の実現と希望に沿った生き方を選択できる社会づくりが求められています。

■施策目標

人権尊重と男女平等、平和社会への意識が高まり、一人一人が互いを認め合いながら、個性と能力を発揮できる社会環境の形成を目指します。

■取組の方向性

1 人権啓発の推進

一人一人が個性を認め合い、互いに理解し合うための学習機会の提供を図ります。また、不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながることを防ぐよう、人権尊重のための啓発活動を推進するとともに、人権学習推進団体の活動を支援することで、市民の人権を尊重する意識の高揚を図ります。

【特に注力する取組】

- 市民との協働による人権学習
- 人権啓発紙の発行や街頭啓発

2 平和意識の高揚

継続した平和啓発活動を推進し、広く市民の平和意識の高揚を図ります。

【特に注力する取組】

- 平和イベントの開催

3 男女共同参画の推進

男女共同参画を進める様々な取組を通じて、性別による固定的な役割分担の意識の見直しを図り、全ての人が自分らしく、最大限に力を発揮できる社会環境の整備を進めます。

【特に注力する取組】

- 男性の家事、育児及び介護への参画促進
- 政策や方針決定過程への女性の参画促進

基本政策5 インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします

施策12 観光・MICEの推進

■動向と課題

本市においては、「大津ならではの魅力」の発信や市内での周遊が少ない等の課題を抱えており、その背景や要因を把握した上で、観光消費額の増加等につながる取組を進めることが求められています。また、実効性のある取組を継続的かつ年次的に進めるために、安定的な財源の確保が必要となっています。

■施策目標

琵琶湖や比良・比叡の山々に代表される豊かな自然、世界遺産・日本遺産を始めとした深い歴史、四季を通じて楽しめるスポーツ、アクティビティ等の「大津ならではの魅力」が認知され、選ばれ続ける観光地を目指します。また、MICEの誘致を地域経済の活性化とまちの魅力向上につなげます。

■取組の方向性

1 「大津ならではの魅力」発信と観光誘客

多様化する観光ニーズに合わせたコンテンツの提供や付加価値の高いコンテンツを充実させ、「大津ならではの魅力」を創出します。また、効果的なプロモーションを実施し、「大津といえばこれ」といった具体的な認知度の向上とともに、観光客及び観光消費額の増加を図ります。

【特に注力する取組】

- テーマ性のあるコンテンツの造成
- ターゲットに合わせた媒体・手法によるプロモーションの実施

2 MICEの誘致

「大津ならではの魅力」である琵琶湖畔に位置する施設等のコンベンション機能を生かした国際会議や全国大会等の誘致を推進することで、国内外からの誘客促進とまちのにぎわい創出を図ります。

【特に注力する取組】

- 主催者への誘致活動と支援の充実

3 観光基盤の整備の促進

必要な情報の提供や受入環境の充実などにより、来訪者が安心、快適に観光を楽しむことができる環境を整えることで、市内の周遊促進や来訪者の満足度向上及びリピーター化を図ります。また、安定財源の確保に向けて検討を進めるとともに、持続可能な観光を推進し、市民生活との調和を図ります。

【特に注力する取組】

- 情報提供の機会の拡大
- 市有観光施設の魅力増進

基本政策5 インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします

施策13 まちの魅力を生かしたにぎわいの創出

■動向と課題

まちのにぎわい創出に向け、人が訪れ、憩い、周遊できる仕掛けづくりや鉄道駅周辺の土地利用が必要となっています。また、本市の魅力である社寺や町家等の歴史的建造物や地域の行事等が、後継者不足や管理不全等により失われることがないように、これらを保存・活用し、地域の活性化につなげる必要があります。

■施策目標

琵琶湖や比良・比叡の山並み等の豊かな自然環境や、今に継承される多くの歴史文化遺産といった本市の魅力を最大限に生かして人を呼び込み、まちの回遊性を高め、まちのにぎわいを創出します。

■取組の方向性

1 なぎさ公園周辺魅力向上プロジェクトの推進

大津湖岸なぎさ公園を中心に多機能な公園の充実を図るとともに、駅から湖岸及びまちなかへの動線づくりを進めます。また、MICEの誘致やプロモーション活動を実施するとともに、新しい琵琶湖文化館の開館が予定されている大津港周辺のにぎわい創出に向け、県や関係機関、周辺事業者等との連携を促進し、大津湖岸なぎさ公園周辺の魅力向上に取り組みます。

【特に注力する取組】

- 大津湖岸なぎさ公園の充実
- 大津駅から湖岸、まちなかへの動線づくりの推進

2 歴史まちづくりの推進

歴史的風致維持向上計画の重点区域である「堅田地域」、「坂本地域」及び「大津百町地域」において、歴史的建造物の修理や歴史的まちなみの保存に対する支援・相談体制の充実を図り、地域主体の歴史まちづくりを推進します。また、これらの大津ならではの魅力を広く情報発信します。

【特に注力する取組】

- 地域主体の歴史まちづくり活動への支援

- 歴史的風致形成建造物への指定と保存のための整備

3 鉄道駅周辺の土地利用との連携

駅利用者の利便性向上とにぎわいの創出に向けて、駅周辺の土地所有者や住民等と意見交換を行いながら、駅前広場の一体的な整備の検討を進めます。

【特に注力する取組】

- 周辺土地所有者と連携した膳所駅南側駅前広場の検討

基本政策5 インバウンド観光で人が集い、にぎわうまちにします

施策14 多文化共生・国際理解の推進

■動向と課題

就労や学業のために本市に居住する外国人が増加する傾向にあり、今後、滞在の長期化や定住化が予想されることから、言語や文化、生活習慣が異なることに起因する様々な問題に備える必要があります。

また、グローバル化が大きく進展する中、豊かなコミュニケーション能力や異文化に対する深い理解を持ち、国際社会の一員として広く活躍できる人材育成の必要性が高まっています。

■施策目標

国籍や民族等の異なる人々が互いの違いを認め、尊重し合いながら、地域住民の一員として安心して生活できる多文化共生のまちを目指します。

■取組の方向性

1 多文化共生の推進

言語や文化、生活習慣が異なる外国人市民に対するコミュニケーション支援を行うことにより、安心して生活できる環境を整備します。また、地域住民に対する意識啓発等を通じて、市民の多文化共生に対する理解を深め、多文化共生の担い手づくりを推進します。

【特に注力する取組】

- 行政の窓口や相談業務における外国人市民へのコミュニケーション支援

2 国際理解の推進

姉妹都市・友好都市や国際交流員を始めとする外国人市民との市民レベルの国際交流の機会を提供することにより、異なる言語や文化、価値観への理解を深め、国際社会の一員として広く活躍できる人材を育成します。

【特に注力する取組】

- 国際理解を深める機会の提供

基本政策 6 自然豊かな景観を守り育て、自然と共生するまちにし

ます

施策 15 自然環境の保全

■動向と課題

本市は、比良・比叡といった山間部から河川を通じて琵琶湖に至る豊かな水環境や、北部・南部に広がる里地・里山などの恵まれた自然環境を有しています。豊かな自然環境を次代へ継承するため、人と自然との関係について理解を深めることで環境意識を醸成し、生態系や水環境を適正に保全していくことが求められています。

■施策目標

豊かな自然に魅力を感じ、環境保全のために自ら行動する「環境人」を育成し、本市の魅力ある自然環境を次代へ継承します。

■取組の方向性

1 琵琶湖を始めとする水環境の保全

市民や事業者による琵琶湖や河川等の環境保全活動を支援すること等により、水環境の保全を一層推進します。また、豊かな水環境を守るために下水道事業の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- 琵琶湖、河川等での環境保全活動の支援と推進
- 水再生センターの改築更新

2 生物多様性の保全

市民や事業者等と連携し、琵琶湖や里地・里山等の自然環境と、生きもの同士のつながりを保全する活動機会の拡大を図ります。また、水辺空間や緑地等の自然に触れ合う場を確保します。

【特に注力する取組】

- 琵琶湖や里山における環境保全活動の促進

3 「環境人」の育成の推進

里地・里山や水辺空間等の自然に触れ合う場を生かした環境教育を推進し、子どもたちの自然を慈しみ、ものを大切にする気持ちを育みます。また、指導者の専門知識や経験、技能の充実と活動機会の拡大を図ります。

【特に注力する取組】

- 自然体験型学習の推進
- 環境学習指導者の育成

基本政策 7 悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します

施策 16 歴史文化遺産の保存・活用

■動向と課題

本市は世界遺産や日本遺産を始めとする数多くの文化財を有しており、国指定等文化財は京都市、奈良市に次ぐ全国第3位の保有件数を誇ります。しかし、いまだ十分な調査・活用ができておらず、市民に知られていない歴史文化遺産も数多く存在しています。また、地域の祭りや伝統行事等を継続していくために、歴史文化遺産の継承や担い手の育成が求められています。

■施策目標

郷土への理解と愛着を深めた市民と共に、歴史文化遺産を生かしたまちづくりを行い、歴史文化遺産を次代に継承します。

■取組の方向性

1 文化財の調査と保存

歴史文化遺産の調査を計画的に行い、その成果をまとめることで、市民との間でその価値の共有を図ります。また、指定文化財を始めとした歴史的な建造物や史跡等の文化財、地域で培われてきた伝統文化の保存を進めます。

【特に注力する取組】

- 歴史文化遺産の調査、指定及び登録
- 指定及び登録した文化財の保存修理や管理への支援
- 坂本城跡の適切な保存と活用

2 歴史文化遺産の活用と魅力発信

文化財の鑑賞機会の提供等により歴史文化遺産の活用を図り、本市の豊かな歴史文化遺産を広く国内外へ発信します。また、市民と協働・連携し、歴史文化遺産を本市のまちづくりを始め教育や観光を支える重要な要素として生かします。

【特に注力する取組】

- 文化財の鑑賞機会の提供
- 歴史文化遺産に関する情報発信

3 地域の歴史文化遺産の担い手づくり

子どもたちの歴史文化遺産に対する興味や関心の裾野を広げるため、体験学習を充実します。また、歴史文化遺産を生かしたまちづくりの中核となる担い手を育成するため、地域の歴史文化遺産に関する学びを深める機会を提供します。

【特に注力する取組】

- 小中学生の郷土学習機会の提供

基本政策 7 悠久の歴史と文化を大切にし、次代に継承します

施策 17 古都にふさわしい景観づくり

■動向と課題

本市は、古都保存法に基づく「古都」の指定を受けるなど、美しく風格ある景観に恵まれています。しかし、現在も住宅開発が進んでいることなどから、本市特有の自然景観や歴史的景観が失われるおそれがあります。美しく風格ある景観を市民共有の財産として守り、歴史や自然と調和した景観形成に努めることにより、まちの魅力を向上させる必要があります。

■施策目標

自然や歴史景観の保全と活用により、古都大津の美しい景観を守り育てます。また、琵琶湖のほとりに位置するまちとして、広域的景観の保全や連続性・統一性のある景観形成を進めます。

■取組の方向性

1 次代に引き継ぐ景観づくり

市民や事業者と協働し、自然景観や歴史的景観の保全及び創出を図ります。また、啓発活動を通じて、景観づくりに関する意識の醸成を図るとともに、琵琶湖を挟んで互いに眺望し合う草津市との連携により、広域的景観の保全及び連続性・統一性のある景観の形成を目指します。

【特に注力する取組】

- 歴史的風致形成建造物への指定と保存のための整備【再掲】
- 伝統的建造物群保存地区内における修理・修景事業への支援

2 良好な景観形成のための誘導

景観関係法令に基づく規制誘導を行うことにより、都市の発展と調和した景観形成及び古都にふさわしい魅力あるまちなみの形成を図ります。

また、景観アドバイス制度により、市民や事業者が実施する景観づくりを支援することで、古都大津の魅力を更に高めます。

【特に注力する取組】

- 景観計画及びガイドラインに基づく規制誘導

●大津市屋外広告物条例に基づく規制誘導

基本政策 8 スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします

施策 18 スポーツの推進

■動向と課題

本市では、子どもや働き盛り世代を中心に運動実施率の低下が課題となっていますが、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会やワールドマスターズゲームズ2027 関西などの大規模なスポーツイベントが市内で開催されることを契機に、市民の運動・スポーツへの機運を高めるとともに、子どもから高齢者までそれぞれのライフスタイルや体力に応じて、運動・スポーツを楽しめる環境づくりを行うことが重要となります。また、競技スポーツから健康づくりまで、幅広いニーズに対応できるよう、地域や関係団体と連携し、指導者の育成等に取り組んでいく必要があります。

■施策目標

地域や関係団体と共に、スポーツを「する」、「みる」及び「ささえる」機会を創出し、市民が運動・スポーツを身近に感じることができるまちを目指します。

■取組の方向性

1 スポーツ活動の推進

年齢や個人のペースに合わせて取り組める運動・スポーツの機会やメニュー等を提供します。また、SNS等を活用し、市民ニーズに応じた分かりやすい運動・スポーツの情報提供を行うとともに、スポーツチーム等と連携し、スポーツ観戦やアスリートとの交流の機会づくりを進めます。

【特に注力する取組】

- 関係団体、大学等との連携
- 生涯スポーツの推進

2 スポーツを支える人材の育成と支援

スポーツ推進委員や各競技団体、大学等と連携し、研修等を通じてスポーツを支える人材の育成を図るとともに、専門的な技術を持つ人材が、地域の多様なスポーツのニーズに対応し、活躍できる場づくりに取り組みます。

【特に注力する取組】

- スポーツ推進委員や子どものスポーツ指導者の育成・充実

3 子どもの運動能力の向上

幼少期から運動やスポーツに親しめるよう、遊びなどを通じて運動の楽しさを知る機会を創出します。また、地域のスポーツ団体や大学等と連携し、記録会の開催等による小中学生のスポーツ環境の充実や、外部指導者の拡充等による運動部活動の指導体制の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- 幼少期から体を動かす機会の充実

基本政策 8 スポーツと文化で、生き生きと楽しむまちにします

施策 19 文化・芸術活動の推進

■動向と課題

社会情勢の変化やライフスタイルの多様化に伴い、文化振興を担っている団体の担い手不足や高齢化、市民の文化・芸術活動の減少が課題となっています。そのため、幅広い年齢層の人々が文化・芸術に触れ、活動の成果を発表できる環境づくりと、文化・芸術を支える人づくりが求められています。

■施策目標

文化・芸術活動を通して、市民の心の豊かさと地域への愛着や誇りを育み、まちのにぎわいにつなげることを目指します。また、大河ドラマ「光る君へ」の放映を契機に、注目を集めた源氏物語等の文学をレガシーとして、本市の文化振興につなげます。

■取組の方向性

1 文化・芸術に親しむ環境づくり

より多くの人々が文化・芸術に親しみ、気軽に文化・芸術活動に取り組める環境づくりや、文化・芸術活動の担い手やネットワークの形成につながる活動への支援を行います。また、文化・芸術を支える裾野を拡大するため、子どもや若者が文化を体験する機会や、その成果を発表できる機会の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- 子どもや若年層が文化・芸術活動に参加する機会の拡大
- 市と県の文化施設の連携による文化・芸術に親しむ機会の充実
- 情報発信の強化

2 大河ドラマ「光る君へ」のレガシーの活用

大河ドラマの放送を契機とした源氏物語等に対する関心の高まりを、本市ゆかりの様々な文学や歴史等にも広げ、郷土愛やまちのにぎわいにつなげていくため、地域の文化資源を生かした取組を進めます。

【特に注力する取組】

- 短歌を始めとする文学に親しむ機会の提供
- 古典文学に関わる取組に対する支援

基本政策 9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

施策 20 災害に強いまちづくりの推進

■動向と課題

近年、地震や集中豪雨等の災害が頻発し、大きな被害が発生しています。防災・減災の取組は、家庭、地域、事業所及び行政がそれぞれの立場で、相互に連携して全市的に行うことが重要であり、総合的な対策が求められています。

■施策目標

様々な自然災害に対する市民の防災意識の高揚や関係機関の危機管理意識の向上を図るとともに、災害時に迅速に対応できる基盤と仕組みを構築します。

■取組の方向性

1 建物や環境の安全性の確保

災害を未然に防止し、被害を最小限にとどめるために、住宅や公共施設の耐震化及び道路、橋りょう、河川、山林、ため池等の防災対策を実施し、安全性を確保します。

【特に注力する取組】

- 既存建築物の耐震化の促進
- 河川の改修
- 防災重点農業用ため池の防災対策

2 地域防災力の向上

行政を始めとする防災関係機関が日頃から連携し、訓練を重ねるとともに、防災協定及び業務継続計画（BCP）の見直し並びに個別避難計画の作成を進め、防災体制の強化を図ります。また、子どもたちに対する防災教育の実施、防災士の養成、地域のネットワークづくり等により、地域の防災力を高めるとともに、総合的な防災・減災対策の拠点となる新たな庁舎整備計画を進めます。

【特に注力する取組】

- 業務継続計画等の各種計画の更新及び充実
- 自主防災組織と関係団体等との連携体制の強化
- 庁舎整備基本計画の策定及び計画に基づく取組の推進

3 災害情報基盤の整備

市民の防災意識を高め、災害時に適確な避難行動が実施できるように、災害や防災に関する情報を広く発信できる情報基盤の整備を推進します。

【特に注力する取組】

- 災害時における情報伝達ツール等の充実

基本政策 9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

施策 21 安心して暮らせるまちづくりの推進

■動向と課題

本市において、SNS を介した金融商品詐欺等の特殊詐欺の件数、高齢者が関わる交通事故や自転車、バイク事故等による重傷者数、出火件数が増加傾向にあり、その対策が求められています。また、救急車の出動件数が増加しており、適正な利用を促し、現場到着までの時間を短縮する必要があります。

■施策目標

犯罪を未然に防止し、交通事故が少なく、消防・救急体制が充実した、誰もが安心、安全に暮らすことのできるまちを目指します。

■取組の方向性

1 防犯活動の強化

自分たちの住むまちの安全は自分たちで守るという市民の防犯意識を高めるとともに、地域、自主防犯活動団体、企業等がそれぞれの立場で防犯活動に取り組めるよう警察等の関係機関と連携して支援します。また、関係機関等と連携して犯罪被害者等に対する理解を深め、切れ目のない支援を行います。

【特に注力する取組】

- 生活安全ポータルサイトの活用
- 犯罪被害者等に寄り添った支援

2 交通安全の推進

交通事故の防止に向け、警察等の関係機関と連携し、子どもから高齢者まで年齢に応じた交通安全教育や交通安全に係る周知及び啓発活動を行います。また、市民が安全に通行できるよう道路の見通しを確保するための整備等を推進します。

【特に注力する取組】

- 交通安全に対する啓発の実施
- 道路及び交通安全施設（ガードレール等）の整備の推進

3 消防・救急体制の充実

火災・救急・救助事故等に的確に対応できるよう、消防力の強化と救急隊員の知識・技術の向上を図ります。また、市民による応急手当の普及及び啓発を進めるとともに、救急車の適正利用を促すことで、救急救命体制の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- 情報通信機器の機能強化
- 事業所や危険物施設、住宅等における防火安全対策の推進

基本政策 9 安心、安全に暮らすことのできるまちにします

施策 22 ライフラインの確保

■動向と課題

ライフラインの経営環境は、人口減少に伴う水需要の減少、国際情勢に端を発したエネルギーや原材料費の高騰等により、一段と厳しさを増しており、更なる効率化、GXの推進等が求められています。

上下水道とガス施設は、市民生活や社会経済活動に欠かすことのできない重要なインフラであるとともに、災害等の緊急時においても市民の生命と財産を守るライフラインであることから、常に安心、安全で安定した供給と水処理が求められています。

■施策目標

上下水道とガスの安心、安全で安定した供給と水処理を確保します。

■取組の方向性

1 ライフラインの適正な更新

上下水道やガス施設の維持管理や更新・改良を計画的に実施し、効率的で持続可能な事業運営を目指します。

【特に注力する取組】

- 更新改良に伴う水道施設の規模の適正化
- 水再生センターの改築更新【再掲】

2 災害時におけるライフラインの確保

大規模地震等の緊急時においても、ライフラインが安定的に使用できるように施設の耐震性の強化を図るとともに、危機管理体制の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- 水道管や水道施設、ガス導管の耐震化
- 下水道管や下水道施設の耐震化
- 受援計画の検証と見直し

基本政策 10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

施策 23 持続可能で活力ある地域形成

■動向と課題

本市の人口は近年、横ばいであるものの、今後の人口減少に対応できる持続可能なまちづくりを進める必要があります。既に人口が減少している地域では空き家の増加等が課題となっており、計画的な土地利用と空き家の有効活用を進めるとともに、地域の個性を生かしたまちづくりにより、移住・定住を促進する必要があります。

■施策目標

地域が持つ資源を最大限に生かして活力ある地域をつくり、今後の人口減少に対応できる持続可能なまちづくりを進めます。

■取組の方向性

1 移住・定住の促進

本市への移住や UJ ターンを更に促進するため、本市の住宅事情や子育て環境、雇用等の情報を効果的に発信します。また、地域のまちづくりや地方に興味のある人材が、大津への愛着を持ち、地域のまちづくりや経済に貢献することで、将来の移住にもつながる関係人口の増加に向けた取組を進めます。

【特に注力する取組】

- 多様な媒体による情報発信

2 空き家の有効活用

リフォーム支援や空き家バンクを活用した空き家の流通促進等により、空き家の有効活用を図ります。歴史的まちなみが見られる地区に分布する空き町家については、利活用希望者に対する情報発信等により、その活用と保護を図ります。また、空き家の有効活用を図ることで、地域コミュニティの活性化と定住につなげます。

【特に注力する取組】

- 定住促進リフォーム事業

3 個性や資源を生かした地域形成

中心市街地においては、都市機能の増進や経済活力の向上を図ります。一方で、中山間地域を含む郊外部においては、農地や山林等の地域資源を保全するとともに、これらを生かしたまちづくりを進めます。また、計画的な土地利用を図るため、用途地域等の変更等を行うとともに必要な調査に取り組みます。

【特に注力する取組】

- 土地利用に即した用途地域の見直し
- 農林業の振興等による中山間地域における活性化活動

基本政策 10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

施策 24 交通ネットワークの充実

■動向と課題

路線バスにおいては、利用者数の減少や運転手不足等により、これまでと同様のサービスを維持することが難しい状況となっており、地域の特性に応じた移動手段を確保していくことが求められています。

また、鉄道駅や道路のバリアフリー化、地域の幹線道路や生活道路の整備、広域道路のネットワークの強化については、引き続き進めていく必要があります。

■施策目標

地域公共交通の維持・確保を図るとともに、道路交通ネットワークの整備を進め、誰もが安心、安全、快適に移動できるまちを目指します。

■取組の方向性

1 地域公共交通の維持・確保

鉄道や路線バス等からなる地域公共交通の維持を図りながら、市民、事業者及び行政の三者協働の下で、デマンド型乗合タクシーなどの地域の特性に応じた移動手段の確保に努めます。

【特に注力する取組】

- 路線バスの運行等の支援

2 鉄道駅等のバリアフリー化の推進

鉄道駅や道路のバリアフリー化を進めます。

【特に注力する取組】

- JR 湖西線のエレベーター未整備駅におけるバリアフリー化の推進
- 道路のバリアフリー化の推進

3 道路交通ネットワークの充実

国・県と連携し、地域間を結ぶ広域的な道路の整備を推進するとともに、地域住民にとって安心、安全、快適に利用できる地域の幹線道路や駅前広場の整備、生活道路の交通安全対策を推進します。

【特に注力する取組】

- 広域幹線道路の整備の促進
- 地域幹線道路や駅前広場、生活道路の整備の推進

基本政策 10 コンパクトで質の高い持続可能なまちにします

施策 25 住環境の整備

■動向と課題

高経年化したマンションにおいては、管理組合の役員の担い手不足や空き住戸の増加等により、適切な管理や大規模修繕工事が実施されないことなどが課題となっています。また、少子高齢化の進行に伴い、管理が不十分な空き家等の問題が生じており、空き家や市営住宅の適正管理を図る必要があります。

■施策目標

誰もが安心して暮らすことができる住環境を整備します。

■取組の方向性

1 マンション管理の適正化

マンションの管理組合に対し、マンション管理基礎セミナーを周知し、アドバイザー派遣制度の活用を促すとともに、管理計画認定制度を運用することで、マンション管理の適正化を推進します。

【特に注力する取組】

- マンション管理基礎セミナーの開催

2 空き家の適正管理

良好な生活環境を確保するため、空き家の発生を予防し、適正な管理を図ります。

【特に注力する取組】

- 空家法に基づく特定空家及び管理不全空家に対する対策の実施

3 市営住宅の適正管理

低所得者に対する住宅セーフティネットとしての機能を確保するため、市営住宅の規模及び管理戸数の適正化を図り、施設維持に向けた計画的な長寿命化の実施などにより市営住宅の適正な管理を進めます。

【特に注力する取組】

- 市営住宅の管理戸数の適正化

●市営住宅の効率的な管理

基本政策 11 経済が活性化し、元気なまちにします

施策 26 商工業の振興

■動向と課題

本市経済の持続的な発展を図るためには、新たな雇用を生み出す企業誘致等が必要です。また、中小企業を始めとする地域の事業者は、後継者の育成や人材の確保・育成、生産性の向上、販路開拓などの多くの課題を抱えています。

今後、地域経済の活性化を図るためには、時代に即した産業の育成や創造が求められています。

■施策目標

中小企業を始めとする事業者の活躍により、本市の商工業が活性化し、地域経済の持続可能な発展が実現するまちを目指します。

■取組の方向性

1 企業立地の促進

市内の産業用地の確保に向けた情報収集を強化し、本社機能移転を含む企業誘致や工場立地に取り組み、雇用を創出します。また、誘致企業と市内企業との新たな取引の創出により地域経済の活性化を図ります。

【特に注力する取組】

- 企業立地促進助成制度の活用の促進

2 中小企業・小規模企業者の活性化

商工団体等の支援機関や金融機関等と連携し、商業地活性化の支援、DXの取組や省力化による生産性の向上、製品やサービスの高付加価値化、GXに関する取組の支援と促進などの事業者の状況に応じたきめ細かな伴走支援を行います。

【特に注力する取組】

- 人材確保・育成への支援
- 金融機関と連携した取組の実施
- 商業地活性化に向けた支援

3 多様な主体と連携した起業・創業支援

商工団体や金融機関等と連携し、創業者の発掘から育成、定着まで一貫した支援を行い、市内に集積する企業や大学等の知的資源を生かした新たなビジネスの育成を促進するなどのイノベーションの創出を図ります。

【特に注力する取組】

- 産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画による創業支援の推進
- 産業化支援コーディネーター派遣事業等による新産業の育成支援

基本政策 11 経済が活性化し、元気なまちにします

施策 27 農林水産業の振興

■動向と課題

高齢化による農林水産業の担い手不足等によって、農林水産物の十分な生産量が確保できない状況が続いているとともに、中山間地域においては耕作放棄地の増加や手入れが行き届いていない森林の拡大等の課題が生じています。

■施策目標

里山にある棚田が有する良好な景観の形成などの多面的機能を付加価値として活用するとともに、地産地消を推進し、本市の農林水産業の振興を図ります。

■取組の方向性

1 農林水産業の振興

担い手の減少に対処し、生産量を確保していくため、新たな担い手を育成します。

また、農業においては地域計画の策定を通して担い手の明確化を進めるとともに中山間地域における耕作放棄地の増加抑制や棚田保全に、林業においては森林づくりや手入れが行き届いていない森林の拡大防止に、水産業においては漁港を含めた漁場の保全に取り組みます。

【特に注力する取組】

- 担い手の育成
- 農地保全の推進と森林づくり（植林、伐採、下刈り）の促進
- 鳥獣害対策の実施

2 地産地消の推進

消費者に対して地場産品の PR を行うとともに、学校給食等も含めた大津市産農林水産物の活用等に向けて、生産量の拡大と地産地消を進めます。また、大学や商工事業者、観光事業者との連携を推進し、6次産業化やブランド化等にも取り組みます。

【特に注力する取組】

- 学校給食等での消費拡大
- 商工観光事業者や大学等の研究教育機関との連携

基本政策 11 経済が活性化し、元気なまちにします

施策 28 就労支援と労働環境の充実

■動向と課題

少子高齢化に伴う労働力不足が進行していることから、本市の持続可能な経済発展のためには、労働力不足の解消や産業を支える人材の育成、市内への定住の促進等の取組が求められています。また、介護や育児、家事等により、自らが希望する働き方ができないなどの課題を抱えている人が増加しているため、多様な働き方がより一層受容される社会の仕組みづくりが求められています。

■施策目標

年齢や性別、国籍等にかかわらず、誰もがやりがいや充実感を持ち、仕事と生活を両立することができるまちを目指します。

■取組の方向性

1 市内における就労の拡大

雇用とのミスマッチによる早期離職を避けるため、求職者のニーズに応じたきめ細かな就労支援を進めます。また、学生を対象としたキャリア教育を推進し、若者が積極的に市内で就労し、定住することを促進するとともに、高齢者や外国人等の多様な人材の就労機会が確保できるよう就職支援の充実を図ります。

【特に注力する取組】

- キャリア教育の推進
- 高等学校と市内事業者との情報交換会の開催

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

長時間労働の解消を図るとともに、男性の育児休暇等の取得や多様な働き方を促進し、健康経営の視点を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

【特に注力する取組】

- 企業表彰とセミナーの開催

基本政策 12 再生可能エネルギーの活用とごみの適正処理でクリー

ンなまちにします

施策 29 脱炭素社会の推進

■動向と課題

地球温暖化により、深刻な自然災害等が発生するリスクが高まっているため、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロ（カーボンニュートラル）にする必要があります。また、カーボンニュートラルを実現するためには、徹底した省エネルギー化や再生可能エネルギーの主力電源化による温室効果ガスの排出削減を推進し、経済成長に結びつけるGXを加速させる必要があります。

■施策目標

省エネルギー化や地域の再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガスの排出削減を目指します。

■取組の方向性

1 創エネルギー・省エネルギーの推進

創エネルギーと省エネルギーを促進するため、市有施設における再生可能エネルギー等の利活用の推進に加え、市民及び事業者への情報発信や省エネルギー設備・機器等の導入の促進を図ります。

【特に注力する取組】

- 市民、事業者等への設備導入支援制度の充実
- 市有施設等における再生可能エネルギー等の利活用の推進
- 市民、事業者による再生可能エネルギー等の利活用の促進

2 環境にやさしい市役所の率先実行

民間のノウハウを活用し、効率的に市有施設の照明のLED化を進めるとともに、道路照明灯や園路灯のLED化に取り組みます。また、公用車として電気自動車等の導入を促進することなどにより、環境負荷を低減する取組を推進します。

【特に注力する取組】

- 脱炭素化を推進する組織横断的な庁内連携の充実

3 意識・行動を変容させる仕組みづくり

環境教育を推進し、市民や事業者等の環境問題についての理解を深め、脱炭素に向けた行動変容を促進するとともに、地域の取組の集約や情報共有等を目的としたネットワークを構築します。

【特に注力する取組】

- 市民、事業者、市民団体等とのネットワーク構築

基本政策 12 再生可能エネルギーの活用とごみの適正処理でクリー

ンなまちにします

施策 30 循環型社会の推進

■動向と課題

資源の枯渇に備えるため、資源自律経済の実現に向けた取組が進められている中、本市においても循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現を推進していく必要があります。これまで推進してきた3Rの取組を発展させ、持続可能な循環型社会システムへ転換していく必要があります。

■施策目標

市民及び事業者の3R実践意識を高め、資源循環と適正な廃棄物処理を推進し、地域における循環型社会の形成を目指します。

■取組の方向性

1 資源循環と食品ロス削減の推進

ごみの減量を図り、資源の枯渇問題を克服するため、市民、市民団体、事業者等と協働し、プラスチック等の資源循環や、食品ロス削減の推進を始めとした取組を進めます。

【特に注力する取組】

- プラスチック等のごみを資源として循環させる取組の推進
- 食品ロス削減に向けた市民、市民団体、事業者との連携

2 廃棄物の適正処理

一般廃棄物処理施設の適切な維持管理に努め、廃棄物の適正処理を推進します。

【特に注力する取組】

- 一般廃棄物処理施設の適正運営

3 不法投棄防止の推進

生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、市民との協働により不法投棄防止に関する監視パトロールや看板設置等の啓発活動を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、不法投棄の未然防止及び早期対応による拡大防止の取組を推進します。

【特に注力する取組】

- 地域住民や市の監視パトロールによる不法投棄の未然防止

基本政策 13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めま

す

施策 31 持続可能な行財政運営

■動向と課題

少子高齢化等に伴って社会保障費が増加しています。また、老朽化した公共施設の修繕や更新等に大きな財政負担が必要になっていることから、限られた資源を活用しつつ、適切なサービスを提供できる持続可能な行財政運営が求められています。

■施策目標

行政改革プランの策定、その進捗管理及び行政評価の実施等を通して、持続可能な行財政運営を実践します。

■取組の方向性

1 効率的な行財政運営

限られた財源の下、財政規律を堅持することに加え、激変する社会状況を的確に見極め、効率的な執行体制を構築することや、民間活力の利用を始めとする様々な取組により、行財政改革と効率的な行財政運営を推進します。

【特に注力する取組】

- 財政指標の活用による長期的視点に立った健全な財政運営
- 官民連携手法の活用による事業の推進

2 公共施設マネジメントの推進

修繕・更新等を行う時期を的確に把握しながら施設保全を戦略的に推進します。

また、これまでの事業手法に捉われず、施設に係る全てのコストの縮減を進めるとともに、施設の有効利用や削減、機能の統廃合等により施設の適正化を図り、公共施設マネジメントを推進します。

【特に注力する取組】

- 公共施設の在り方検討による適正化

基本政策 13 徹底した行財政改革を進め、確かな都市経営を進めま

す

施策 32 スマート自治体の推進

■動向と課題

人口減少や少子高齢化、情報通信技術の進展などにより社会経済情勢が大きく変化するとともに、市民の意識や価値観、ライフスタイルが多様化していることから、デジタル技術やデータ等を活用し、新たな価値を創出するDXの推進が求められています。

■施策目標

サービスの受け手の視点でデジタル技術やデータを活用し、サービスの向上や行政事務の効率化を目指します。

■取組の方向性

1 デジタル技術の活用

デジタルデバイスに配慮しながら、手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の拡充などのデジタル技術の活用を図ります。また、DX人材の育成に取り組み、本市のDXを推進します。

【特に注力する取組】

- 手続きのオンライン化の拡充
- 行政窓口や公共施設におけるキャッシュレス決済の拡充
- デジタルデバイドの解消に向けた講習会の実施

2 データの利活用・EBPMの推進

本市が保有するデータについて、利用ニーズが高いものを積極的にオープンデータとして公開するとともに、データの利活用や分析により、効果的な施策の立案や検討を行い、更なる市民サービスの向上を図ります。

【特に注力する取組】

- データに基づく政策立案（EBPM）・評価・改善の実施

3 市政情報の発信

多様な情報媒体を活用し、分かりやすい市政情報を発信するとともに、必要な市政情報を必要なときに市民が入手できる仕組みを構築します。また、市民の意見を広く聴く広聴に取り組めます。

【特に注力する取組】

- 広報おおつ、ホームページ、SNS等の充実